

(7) 自転車利用環境の整備

自転車は身近な移動手段等として重要な役割を担っており、その事故対策等のため、自転車活用推進計画に基づき、関係機関と連携・協力を行い、自転車利用や関連事故の多い市街地を中心とした自転車通行空間の整備等のハード対策、交通ルールの徹底等のソフト対策を総合的に推進する。



＜自転車通行空間の整備＞

■ 地方版自転車活用推進計画の策定状況

地方版自転車活用推進計画を策定済みの地方公共団体数は263（令和5年度末時点）。

地方公共団体に対して、地方版自転車活用推進計画を検討する際の手順や策定手法を取りまとめた「地方版自転車活用推進計画 策定の手引き（案）」を周知。

【地方版自転車活用推進計画策定済自治体数（各年度末時点）の推移】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
策定数（累計）	27	89	155	206	230	263

都道府県	計画策定済	都道府県	計画策定済	都道府県	計画策定済	都道府県	計画策定済
北海道	北海道、札幌市、旭川市、帯広市、稚内市、恵庭市、石狩市、音更町、幕別町、美瑛町・上富良野町・中富良野町・富良野市・南富良野町・占冠村（※1）	東京都	東京都、中央区、港区、新宿区、文京区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、葛飾区、八王子市、立川市、町田市、国立市	三重県	三重県、伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町（※5）	高知県	高知県、宿毛市、香南市
青森県	青森県	神奈川県	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、厚木市	滋賀県	滋賀県、草津市、守山市	福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、田川市、大野城市、糸島市、上毛町
岩手県	岩手県、盛岡市、北上市、陸前高田市	新潟県	新潟県、新潟市、南魚沼市、湯沢町	京都府	京都府、京都市、長岡京市	佐賀県	佐賀県、佐賀市
宮城県	宮城県、仙台市、名取市	富山県	富山県、富山市	大阪府	大阪府、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、松原市、摂津市、泉南市、岬町	長崎県	長崎県、島原市、大村市、五島市、南島原市、新上五島町
秋田県	秋田県、横手市、男鹿市、湯上市、大仙市、小坂町、上小阿仁村、美郷町、東成瀬村	石川県	石川県、金沢市、加賀市	兵庫県	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、伊丹市、加古川市、三木市、高砂市、加東市	熊本県	熊本県、熊本市
山形県	山形県、山形市、寒河江市	福井県	福井県、あわら市	奈良県	奈良県、東吉野村	大分県	大分県、大分市、佐伯市
福島県	福島県、いわき市、白河市、北塩原村、棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村（※2）	山梨県	山梨県	和歌山県	和歌山県、和歌山市、海南市	宮崎県	宮崎県、宮崎市、えびの市
茨城県	茨城県、水戸市、土浦市、石岡市、常総市、笠間市、取手市、那珂市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、茨城町	長野県	長野県、長野市、松本市、飯山市、伊那市、千曲市、安曇野市、豊丘村、岡谷市・諏訪市・下諏訪町（※3）、大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村（※4）	鳥取県	鳥取県、大山町	鹿児島県	鹿児島県、鹿児島市、南さつま市、南九州市、湧水町
栃木県	栃木県、宇都宮市、佐野市	岐阜県	岐阜県	島根県	島根県、益田市	沖縄県	沖縄県、那覇市、石垣市、名護市、大宜味村、竹富町
群馬県	群馬県	静岡県	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御前崎市、伊豆市、伊豆の国市、小山町	岡山県	岡山県、岡山市		
埼玉県	埼玉県、さいたま市、熊谷市、戸田市	愛知県	愛知県、名古屋市中区、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、刈谷市、豊田市、安城市、田原市	広島県	広島県、広島市、尾道市、福山市、三次市、大竹市、江田島市、海田町、北広島町		
千葉県	千葉県、千葉市、船橋市、袖ヶ浦市、八街市、東庄町			山口県	山口県、宇部市		
				徳島県	徳島県、徳島市、鳴門市		
				香川県	香川県、高松市		
				愛媛県	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、伊予市、東温市		

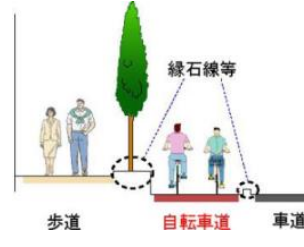
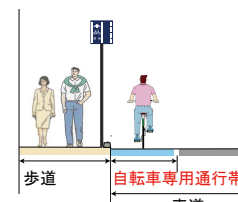
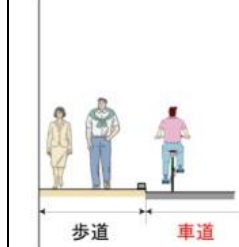
（※1）1市4町1村による共同策定
（※2）3町1村による共同策定
（※3）2市1町による共同策定
（※4）1市1町3村による共同策定
（※5）3市5町による共同策定

赤字はR5年度策定

＜令和6年3月末までの計画策定状況＞

■歩行者と分離された自転車通行空間の整備状況

(km)

自転車と歩行者が分離された整備形態				
自転車専用 道路	自転車道	自転車専用 通行帯	車道混在 ^{※1}	計
				
54	204	612	5,048	5,917

※1. 矢羽根型路面表示などにより自転車の通行位置と占有幅が明示されているものに限る。

(令和5年3月31日現在)

■自転車に関する事故の推移

(人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自転車 乗用中の 死者数	572 (14%)	509 (13%)	479 (13%)	453 (13%)	433 (13%)	419 (15%)	361 (14%)	339 (13%)	346 (13%)
自転車 乗用中の 死傷者数	97,805 (15%)	90,055 (14%)	89,368 (15%)	84,383 (16%)	78,982 (17%)	66,137 (18%)	68,114 (19%)	68,140 (19%)	70,301 (19%)

※()内は全体数の中で占める割合

※警察庁公表資料より

(件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歩行者 自転車 事故件数	2,506	2,281	2,550	2,756	2,831	2,634	2,733	2,905	3,208
自転車 事故件数	98,700	90,836	90,407	85,641	80,473	67,673	69,694	69,985	72,339
全事故 件数	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,196	300,839	307,930

※警察庁公表資料より

■自転車保有台数の推移

(千台)

	1970	1980	1990	2000	2010	2021
自転車保有台数	27,643	50,629	60,287	63,068	69,883	57,244
自動車保有台数	15,835	36,443	55,279	71,590	75,176	78,304

※自転車保有台数は標本調査による推計値。自動車保有台数は二輪車を除く、各年3月の登録台数。

■人口あたり保有台数

(台/人)

1	オランダ	1.25
2	ドイツ	0.90
3	デンマーク	0.77
4	スウェーデン	0.71
5	ノルウェー	0.71
7	日本	0.55

※自転車産業振興協会統計要覧及び2021年度自転車保有並びに使用実態に関する調査報告書(自転車産業振興協会)より
各国の調査年次は以下のとおり
オランダ(2013)、ドイツ(2016)、デンマーク(2001)、スウェーデン(1995)、ノルウェー(1995)

■自転車分担率^{注)}

(%)

1	オランダ	27
2	デンマーク	19
3	日本	11
4	ドイツ	10
5	オーストリア	9
6	スイス	9

注)全目的における主たる交通手段として自転車を利用したトリップ数/全目的における総トリップ数

※日本:令和3年 全国都市交通特性調査より
その他:Cycling in the Netherlands2009より

■全国 人口10万人あたりの年齢層別・状態別死傷者数(令和5年)

(人)

	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～64歳	65～74歳	75歳以上	全年齢
自転車 (対全年齢比)	15 (0.3)	53 (0.9)	91 (1.6)	165 (2.9)	269 (4.8)	54 (1.0)	36 (0.6)	38 (0.7)	57 —
その他 (歩行者含む)	86	127	93	80	174	332	163	102	240

■全国 人口10万人あたり通行目的別年齢層別死傷者数(令和5年)

(人)

	小学生 1～3年	小学生 4～6年	中学生 ～ 19歳		
				中学生	高校生他
歩行者 (通学中)	30 (27%)	16 (14%)	24 (6%)	15 (10%)	8 (3%)
自転車 (通学中)	0 (0%)	2 (2%)	185 (45%)	51 (34%)	133 (52%)
歩行者 (通学中以外)	35 (32%)	19 (17%)	25 (6%)	10 (7%)	15 (6%)
自転車 (通学中以外)	45 (41%)	74 (67%)	173 (43%)	74 (49%)	100 (39%)
計	110 (100%)	110 (100%)	406 (100%)	150 (100%)	256 (100%)